

## 自立支援法「改正」法がわずかの審議で成立

# 更なる運動の発展に挑もう！

## 私たちの願う新法実現へさらに力の増幅を！

障害者自立支援法「改正」法案が、臨時国会最終の3日に参院厚生労働委員会の審議順序を無視して審議わずかで採決し、本会議も数分で採決・成立という暴挙が行われました。

自民党と民主党の間で、国民年金改正法案と能力開発機構廃止法案の継続審議を自民が了解し、代わりに自立支援法「改正」法案を成立させるとの「取り引き」を、一昨日より民主党内で了承する手続きが進められてきました。そして3日に、参院厚生労働委員会が開かれ、この日9時10分から提案と質疑が行われ共産党の田村議員と社民党の福島議員（党首）が質疑を行いました。その後、賛否討論の後、委員会採決が行われて法案は可決となりました。わずか40分の審議時間でした。

また、正午からは参院本会議が開かれ、こちらは厚生労働委員会の経過報告の後、討論もなくボタン投票が行われ、賛成221票、反対11票で、わずか数分であつという間に可決・成立してしまいました。

## 抗議集会に300人参加

3日は豪雨の中を8時からおよそ150人の方々が駆けつけ、委員会傍聴と参院議員会館講堂のプロジェクターで委員会の様子を観ました。委員会可決後は、講堂で200人程の人たちが集まって1回目の抗議集会を行いました。その後、正午から参院本会議が開かれ、60人余が参議院議場で傍聴を、その他の人は参院議員会館講堂のプロジェクターで本会議の様子を見まもりました。

本会議の終了後は、雨もやんだ参議院議員会館前で300人が抗議集会に参加して、シュプレヒコールやマイクを通じて怒りの抗議の声と新法実現への決意を語りました。本日の集会には、神奈川・東京・埼玉の他に滋賀や愛知からも参加がありました。「改正」法案成立により、新法実現に新たな困難が生じる可能性があります、それを乗り越えてみんなが

願う新法を実現しようと誓い合いました。また自立支援法違憲訴訟の訴訟団は、この日16時から厚生労働省内で記者会見を行いました。

数週間にわたり、国会議員や同事務所を訪ねたり、FAX・メール・手紙等により要望や抗議を送って戴いたりした皆さんに心からお礼申し上げます。

**がんばるWEEK 宣伝や署名に  
みんなで参加しよう！**



きょうされん No. 280<臨時>

# NOW

2010年12月3日(金)  
発行：きょうされん  
TEL 03-5385-2223  
zenkoku@kyosaren.or.jp

